

新型コロナ感染拡大防止の対応について

～選手・監督等チーム関係者用～

1 大会参加について

- ① 緊急事態宣言措置発出、まん延防止等重点措置発出地域からの参加はできない。
- ② チーム所在地及び居住地の県、市町の方針に従うこと。
- ③ 体調がよくない場合(発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)の参加はできない。
- ④ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方が居る場合の参加はできない。
- ⑤ 監督は、大会前2週間における・体温・体調・濃厚接触者の有無など体調を確認する。
- ⑥ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、当実行委員会に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

※上記⑤⑥の記録はチームで保管し保健所、医療機関等から依頼があった場合は提出

- ⑦ 感染防止のために当実行委員会が決めた措置を遵守し、当実行委員会の指示に従うこと。

2 入場時の留意事項

- ① 受付時に手指消毒および検温を行うこと。
- ② 受付時は距離を置くこと。

3 感染拡大防止のための措置

- ① プレー以外の身体接触は避ける。運動を行っていないときはマスクを着用すること。
- ② 飲み物、タオル等は共有しない。
- ③ フィジカル・ディスタンスを保てない集団での練習は避けること。
- ④ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等をしない。
- ⑥ ベンチの消毒作業は、各チームにより責任を持って行うこと。(消毒液等は常置)
- ⑦ チームテントの間隔を十分にとって設置する。
- ⑧ テント内では、三密を避けマスクを着用する。
- ⑨ 施設の更衣室は使用しない。

4 その他

- ① つばや痰を吐くことは極力行わない。
- ② 飲食については、周囲との距離を開け会話は控えめに咳エチケットを徹底する。
- ③ スポーツドリンクの飲み残し等、ごみは捨てずに持ち帰る。
- ④ その他、参考となる下記のガイドラインを熟知しておく。

参考

スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン 公益財団法人 日本スポーツ協会
ホッケー競技活動再開についての留意点 公益社団法人 日本ホッケー協会
イベントにおける新型コロナウイルス感染予防対策 滋賀県

新型コロナ感染拡大防止の対応について ～観戦される保護者用～

観戦される保護者についても、下記のとおり感染対策を遵守してください。

- ① 受付時に手指消毒および検温を行うこと。
- ② 受付時は距離を置くこと。
- ③ 緊急事態宣言措置発出、まん延防止等重点措置発出地域からの入場はできない。
- ④ チーム所在地及び居住地の県、市町の方針に従うこと。
- ⑤ 体調がよくない場合(発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合)の入場はできない。
- ⑥ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方が居る場合の入場はできない。
- ⑦ 感染防止のために当実行委員会が決めた措置の遵守、当実行委員会の指示に従うこと。
- ⑧ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑨ 大会中に大きな声で会話、応援等をしない。
- ⑩ 飲食については、周囲との距離を開け会話は控えめに咳エチケットを徹底する。
- ⑪ ごみは捨てずに持ち帰る。
- ⑫ その他、参考となる下記のガイドラインを熟知しておく。

参考

スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン 公益財団法人 日本スポーツ協会
ホッケー競技活動再開についての留意点 公益社団法人 日本ホッケー協会
イベントにおける新型コロナウイルス感染予防対策 滋賀県